

平成25年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	4. 入院助産措置事業
項	3. 児童福祉費	中事業	
目	2. 児童措置費	担当所属	児童青少年課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
經常	単独	通常	0	0	1,785		平成23年度	-
							平成24年度	-
							平成25年度	-
							平成26年度	-
							平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	2,545	
本年度当初査定額	2,182	2,910

財源内訳	国庫支出金	県支出金				その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0				2,545	△2,545
本年度当初査定額	1,455	727				0	728

<事業に関する説明>

(事業の概要) 生活保護世帯など経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊婦の入院助産施設入所に伴う費用を負担します。	(事業の目的) ・経済的理由により、入院助産を受けることができないと認められる妊産婦を助産施設に入所措置し、助産を受けさせます。	(事業の効果) ・胎児の人権を守ると共に妊産婦の身体を保護します。
(事業実施上の問題点) 事業の性質上突発的に措置が発生するため、支出の予定が把握できません。	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 一件あたりの措置費は、診療報酬点数に準じた基本額に実際の処置に応じた処置費を加算して算出されます。点数は毎年度基準額が変更されるため、今年度の点数および処置費実績平均額を基に算出しています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
20	2,910	2,940	△30

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	14	01	01	02	02	00	入院助産措置費負担金	1,697	1,455	1,470	△15
15	01	01	02	02	00	入院助産措置費負担金	848	727	735	△8	
差引一般財源								△2,545	728	△2,205	2,933